

会議名	令和3年度第1回 加古川市石綿飛散事案対策委員会	
日 時	令和3年4月6日（火） 15時00分～18時00分 加古川市民会館大会議室	
出席者	委 員：名取委員長、村山副委員長、大田黒委員、亀元委員、鷲見委員、富田委員、西馬委員、水嶋委員、森永委員、山下委員、清水委員、橋本委員、森本委員 市長部局：守安副市長 建設部 中務部長、糺谷次長 事 務 局：営繕課 萩原課長、高木副課長、横田副課長、乾係長、尾崎係長、高畠係長 森田技師 関 係 課：市民健康課 栄永課長 環境政策課 栗栖係長	
会議次第	1. あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 開 会 4. 配布資料確認 5. 委員出席状況報告 委員紹介・事務局紹介 6. 委員長選出 7. 議長選出 議長あいさつ 8. 議 題 議題1 これまでに行った飛散事案の調査報告 議題2 部会設置及び委員会規則・部会要綱（案）について 議題3 連絡名簿の管理方法について 議題4 アスベスト委員会ニュース案について 報告1 本事案のホームページ等での周知案について 9. その他 10. 閉 会	備考
配布資料	資料1 委員名簿 資料2-1 委託事業最終報告書 資料2-2 中間報告（11月6日） 資料3-1 委員会規則 資料3-2 リスク推定部会要綱案 資料3-3 健康・心理相談部会要綱案 資料4 委員会・部会年間スケジュール案 資料5 連絡名簿の管理 資料6 アスベスト委員会ニュース案 資料7 WEB サイト案	

令和3年度 第1回 石綿飛散事案対策委員会 議事録

1. あいさつ

守安副市長 皆様、こんにちは。私は加古川市 副市長の守安でございます。

平素は加古川市行政に関しましてご理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

まず、加古川市石綿飛散事案対策委員会委員の委嘱をご快諾いただいたこと、重ねてお礼申し上げます。

また本日ご出席を賜りまして、改めて御礼申し上げます。

本来であれば市長が赴くべきところですが、本日所要のため、私が代理を務めさせていただきます。申し訳ありません。

最初に、市として今回事案を発生させたことにつきまして、生徒の皆さま、保護者の皆さま、近隣住民の皆さまに、そして工事関係の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をお掛けしていることを、この場を借りて改めてお詫び申し上げます。委員会の運営においては、市民の皆さまのご心配によりそいながら、専門家の方々の御意見を踏まえて進めてさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、当該対策委員会は、昨年度発生いたしました市内中学校において発生したアスベスト飛散事案について、「関係者への対応」及び「飛散等の検証」等を審議・調査することを目的として設置しております。

本日はその第1回目の委員会として、まず最初にこれまでの経緯と関連する規則等の説明をさせていただき、それらを踏まえ、専門部会の設置について議論をお願いしたいと思っております。

委員会では、アスベストに関し学識経験や医学的な見地をもつ専門の方々のご意見をお聞きし、併せて学校関係者等の方々のご意見を踏まえて、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

また、地域の皆様、PTAの皆様には、地元町内会やPTAからのご意見を集約していただき、当委員会へお届けくださいますよう、こちらの方もよろしくお願い致します。

当面は、本件によるリスクの更なる検討や健康相談に関する方針についての助言を受けることと考えております。市としては、その助言を受けて、スピード感を持って決定し、対応を進めていかなければならないと考えております。各委員の方々におかれましては、今後、様々な見地からのご協力をお願いすることになるかと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の委員会につきまして、よろしくお願い致します。

2. 委嘱状交付

3. 開 会

4. 配布資料確認 資料1～7

5. 委員出席状況報告 委員紹介・事務局紹介

6. 委員長選出

7. 議長選出 議長あいさつ

8. 議 題

議題1 これまでに行った飛散事案の調査報告

－議長（名取委員長）と亀元委員による調査報告－

議 長 時間を取って、意見や質問がございましたらどうぞ。

事務局 挙手していただくとマイクをお持ちいたします。

議 長 ございませんか？なんでもいいですよ。

－時間を置く－

さっき見ましたけど、まず、下地調整材について、ちょっともう一回聞いていいですか。そもそも、ああいう外壁って何層ぐらい塗布する時が多くてどこの部分のこと言ってるのか、わかりにくいですね。つまり2回で塗っている場合も多いけど、3、4回塗りの場合もある。一番下はコンクリート、そこにモルタル塗って塗装等、そこから説明させていただかないとわかりにくいのです。

亀元委員 説明したいと思います。仕上げ塗材というのは外壁にも内壁にも塗られていることが多いんですけど、特に外壁でのコンクリートに近いところを左官屋さんがモルタルを塗る。モルタルを塗ったところに今度は塗装がきれいに仕上がるように下地調整材を塗って、その上に仕上塗材を塗っていく。そういう層構造になっているんです。外壁もしばらくすると劣化してきたりもするので、さらに上塗りをしていくっていうのがあります。うちのほうの分析会社で今までに分析した最大では20何層というのがあります。普通は数層、～層というのがよくあるパターンです。今回別府中学校については、結構、多分作られた当時からあまり塗り替えはされてないと思うんですけど。こういうかたちで、シンプルなコンクリートモルタル層と下地調整材と仕上塗材の3層構造でございま

す。

議 長 この物質は、壁の部分にある段階のときは別に、飛散せず危なくはないと考えていい。

亀元委員 そうです。このアスベストっていうのは、いろんところで使われてるんですけど。アスベストが飛散するっていうのは、攪拌してる時、割ったり、削ったり、切ったりしたときにはアスベストが飛散する状況が多いです。吹付材というのは地震等の自然に劣化しなければ塗材とかそういったものについては状態がいいことが多いです。ただし、雨水に定期的にあたっているところとか、ひび割れが入ってきたりしていくと、そのまま割れやすくなってるんで、それでこう手で触ったときに、ぼろぼろとなるような状況っていうのは、危険な状態、飛散しやすい状態になっている。今回の別府中学校の場合はそんなに劣化したところが多いという状況ではない。ただし、今回の工事みたいに、ブレーカーであったり、カッターでばばばっとやったりするとその瞬間は飛んでしまう。あとは清掃しているときに飛んでしまう可能性がある状況です。

議 長 そうすると、報告書の39ページ、40ページの写真がでていますが。どうも、工事のときはこういうふうなハンマーとか、ブレーカーを使われて、これは実際の工事の写真をご提供いただきましたが、そういう形で作業したので、この時はアスベストがどうしても飛んでしまっている。こういった状況はなかなかデータがないので、どのぐらいの濃度かと言われると、やっぱりよくわからない。また、ドイツの方法を当てはめていいのだろうかということになっているのが今の状況で、この方法で推定をするかは検討する必要がある。

今日、現場を見られた大田黒委員、富田委員。まず富田委員のほうから見られた感想として、何か意見をお聞かせいただき、今までの状況を踏まえて、委員会としてどのようなものを調べていきたいといったことをお聞かせ願えますか。

富田委員 建物の中の仮設間仕切の中に入って、カッターで切ったりした部分とかを注意してまず見ました。下地調整材というものがあるのかなのか、ある部分を本当に削っているのか。ない部分だけを削ったのかなどこのを見たいなと思ったので、デジカメの顕微鏡モードで思いっきり接写で撮ると見えるんだらう。そうだらうという部分を。下地調整材がある部分だけを削っているんだということがわかりました。

議 長 繊維状のものが見えたのですか。

富田委員 繊維状のものまでは見られていない。下地調整材の灰色や黒っぽいものが多いんですけど、それが塗られているということがわかりました。また、そこをカッターで削っていく、その時が一番、私は厳しい状況になっているんだと。

それが4面全部、ガンガン斫るよりもカッターで削っているところが一番怖いんじゃないかなと。

議長 部会でこういうふうな推定をしていくといったお考えや方向性などございますか。

富田委員 某所でのデータになるんですが、外壁などの下地調整材を電動サンダーで削ったことがあるんですけども。

議長 富田委員のデータが出せるかもしれないということですか？

富田委員 そうです。

議長 ありがとうございます。大田黒委員はいかがですか？

大田黒委員 気になる点は同じといえます。ただ、1点だけ報告という形で言わせてもらえるならば、基本的にアスベストの除去工事は除去屋さんがやるわけですけども、取り残しが建材によってまちまちですけども、こういった下地調整材が残りがちなものではあります。今回見たなかでは、かなり深くまでとられているというような状況です。あくまで目視なので実際はどうかわかりませんが。そういった印象でした。

なので工事再開以降の除去作業の中では、かなり丁寧にされていたとは思いますが、事案発生時、8月時点で用いられている工法ははつり作業ということですので全体解体ボリュームがどうであったか、どのように粉じんが舞っていたかが気になるところです。

議長 ありがとうございます。村山委員はいかがですか。

副委員長(村山委員)

まだ今日現地見学したばかりで考えがまとまっていないのですが、先ほど委員長が仰ったようにこの事例は、いろいろ特殊な側面があって、材料である下地調整材に関するデータがなく、どう仮定するか、安全側だけではなく、最大どれくらいが飛散したのかを含めて考えなくてはならない。環境としても他の事例まで拡散されていて、飛散した部分が教室まで風に吹かれてといったことがあるんですが、今回の場合は半分開いている状態があるので、そこをどう考えるかというのがあって。あまり極端なことを考える必要はないと思うのですが、完全に閉まっている場合と、完全に開いている場合、これは極端な場合、たぶんその間が今回の実際の状況だと思うのですが、そこをどういうふうに現実に近い形で今後、検討を尽くすか。

これはまだ考えがまとまっていないのですが、そういう形で実際に近い状況に、推定をしていくのかなと。

ただし、確実にこういったリスクがあります、いくつかのパターンを設けて高い場合はこれくらいです。低い場合はこういう状況ですといったような。これは今後考えていくことかなと。

亀元委員　あと気になっているのは53ページの足場の写真、外部はシートで覆われているけども、上が空いてしまっている。廊下の間仕切りも、工事作業者が出入りをしていますよね。これは今日も拝見したんですけど、ちゃんとドアもついていて、ドアが閉まっていたが、作業終わってから出ていくときに、それがでちゃっているかもしれないなど、そのあたりも含めて考える。写真を見る限り業者の人たちもきちっとした防具をしているように見えないですね。そうすると作業服についたものも吸っている可能性があるなと思いました。そのあたりも含めて、建物の中の評価については、検討していければなと考えています。

議 長　4月中にはリスク推定部会の第1回部会も予定されていると思いますので、いろいろなご意見をそこでもご検討いただいて、必要があれば再度業者の方もヒアリングを追加するとか、推定に必要なことをお願いするということだと思えます。

保護者委員の方で、今の資料も説明会に来られた方は、同じようなものを見られているとは思いますが、見られていない方も参加されていると思いますので、何か今後のリスク推定部会とかについて、ご要望あればおっしゃっていただいて。

清水委員　私は、説明会に参加させていただいていたんですけども、先ほどお話ができておりましたが、別府中学校だけでなく、周辺へ飛散したであろうということで、中学校のすぐ南側に保育園があるんですね。そちらの保護者の方からもリスクがないのかという心配している声がありました。ですので、できましたら中学校だけでなく、外にどれだけ飛んだかということも含めて、検討していただけたらなと思います。

橋本委員　削り取られた全体的な表面積はどれくらいなのか。

議 長　正確な数値は出していないと思います。推定表面積はないかということですね。少なくとも、営繕課の方で推定した面積、これはどこからどこまでかということになっちゃうんですが。推定面積のデータが、今お答えになれるのか、それも含めて推定部会の課題として受け止めるのか。

事務局　現在、データはございません。

橋本委員　要は、これぐらいは飛散しているとか。

議 長　そこは、推定部会で是非ともやってほしいこととして、どれだけのものが削られたのかという面積値を出すようにということでもよろしいでしょうか。

橋本委員　はい。それから、生徒の人数が書いてあるんですけども、延べ人数ではないですよ。8月6日や7日にいっぺんに飛んだということはわかるんですけども、工事をやっているときにほこりやちりとして残っていたものもあると思うんですね。それらが舞ったということがあったんじゃないかと。

議 長　報告書の42ページを見ていただきたいんですが、要はどのような方が6日、

7日いらっしやったのかということはわかっています。9日から夏休み中なので、ここからは誰もいなかったということがわかっています。問題は恐らく、17日の学校の始業式、学校が始まったと。その時の床には、徹底的な清掃が行われていないわけですから、恐らく17日の学校での床にはアスベストはあったと仮定するしかないですね。17日にアスベストはなかったとは言えない訳ですね。そのあたりについても、リスク推定部会での課題になります。

その始業式後にですね、どのくらいの時間をかけて低減したでしょうか、一応私共の報告としては、26日の時には測定値もでていよう概ねなくなっていたんだと思うけど、17日から26日までの間のどこで低減していたんだろということ、リスク推定部会での課題ではないかと説明したところです。

ほかによろしいですか。とりあえずこの議題については、屋外の点についてある程度、推定的なデータがあれば明らかにするというのと、それから、他の人数であるとか17日以降のそういうところについても推定を加えるというご意見が出たというふうに思います。

それでは、議題の1については、本日はこれまでということできさせていただきまして、議題の2に参ります。

議題2 部会設置及び委員会規則・部会要綱（案）について

事務局 まず、お手元の資料3-1をご覧ください。組織及び運営に関して必要な事項を定めたものです。主だった点を抜粋して読み上げさせていただきます。

第2条（所掌事務） 委員会は、令和2年度に加古川市立中学校において発生した石綿飛散事案に関し、次に掲げる事項を調査、審議する。

- （1）石綿飛散事案により石綿関連疾患に罹患した可能性のある者に対する補償等及び当該者が石綿関連疾患を発症した際の疾患判定に関すること。
- （2）前号に規定する者に対する相談及び検診に関すること。
- （3）石綿飛散事案における石綿の飛散等に係る検証に関すること。
- （4）その他市長が必要と認めた事項

第3条（組織） 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）医師
- （3）臨床心理士等
- （4）弁護士
- （5）加古川市立中学校長
- （6）その他市長が適当と認める者

第4条（委員の任期） 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任

期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

以上で規則の説明を終わります。

議 長 今のご説明でちょっとわかりにくいところがありますね。先ほど保護者委員・町内委員から意見のあった関心の高い発言の部分についてですが、委員会規則の第十条で委員会が必要な部分を、部会で検討します。今回の委員会資料の一覧に推定部会は、私、大田黒委員、亀元委員、鷲見委員、冨田委員、村山委員。それから健康相談・心理相談部会の方は、私、西馬委員、水嶋委員。森永委員。いうことで、この委員会の手続きとしては、部会に属する委員を私は指名しました。この今の皆さんでよろしいでしょうか？

－異議なし－

議 長 はい、では今の形で、二つの部会ができて、その説明をさせていただき、健康・心理相談部会については、本日 18 時から第 1 回部会を行いますので、よろしくお願い致します。それから、規則で部会長は委員長の指名する委員をもって充てるということで、リスク部会の部会長の方は、村山委員にお願いしたいと思います。

ご意見ございますでしょうか。

－異議なし－

議 長 反対はないようですので、村山先生、よろしく申し上げます。

健康・心理相談部会の方は 1 年目は私がさせて頂き、いずれ他の委員に変わっていただこうと思います。初年度は、私の方で、健康相談部会長をとということでもよろしいでしょうか。

－異議なし－

議 長 それでは議題に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。説明させていただきます。資料 4 をご覧ください。こちらが令和 3 年度の委員会・部会のスケジュール案になります。まず、①にあります本委員会は年度当初、中間報告、年度末に各 1 回ずつ、今年度は今回を含め計 3 回を想定しております。各委員会毎にのちの議題にもあります②のアスベストニュースレターを発行し、生徒や保護者等の皆様に委員会のことや健康・心理相談会の開催予定等についてお知らせする予定です。

先程説明いたしました部会については、リスク推定部会が年間 10 回程度、健康・心理相談部会は年間 3 回程度、健康・心理相談会は希望者の集まり具合によって変動しますが、年間 4 回程度の開催を予定しております。

リスク推定には 1～2 年程度の期間が必要とお聴きしております。リスク推定の結果が出れば、一旦リスク推定部会は閉会し、それ以降は①の委員会と④

⑤の健康・心理相談部会と健康・心理相談会を開催し、新たな情報等があればアスベストニュースレターを発行していく予定をしております。

説明は以上です。

議長 一応、本年度、この全体の委員会というものは春と秋に開催して、そこまでに、リスク推定部会の方でこのくらいの進捗状況があつて、何々は分かってきたとか、課題は何であるとかをご報告いただく。それから石綿関連疾患健康・心理相談部会の方では、実際に健康・心理相談を開催させていただいて、これはもちろんプライバシー保護もありますので、内容について申し上げることはできませんが、少なくとも、何名参加されてるということについてはご報告させていただいて、回数を増やす必要があれば増やします。あまり問題を感じられる方が少なければ開催を減らすというような了解で進めさせていただきます。それから健康相談については、これから10年は潜伏期ですのでアスベスト関連疾患が出るということは考えられないんですけども、ただ、今の段階で何か気になるところがあるとか、別の理由で少し吸ってしまったことがあり得るような場所にいた。心配でレントゲンとかCTの読影を、専門の先生に診ていただきたいという希望がある自治体がほとんどなので、少なくとも7月ぐらいには読影会を開催して、医師の先生にご協力いただいて読影をするということになる。

事務局 いいでしょうか。

議長 はいどうぞ。

事務局 お話いただいているところ申し訳ないですけども、今の部会、リスク推定部会と健康・心理相談会の要綱案のご説明を、再度させていただけたらと思います。

議長 はい、そうすると資料3-2ですね。3-2と3-3。はいどうぞ、ご説明ください。

事務局 すいません。失礼いたします。資料3-2、まずリスク推定部会の要綱案を説明させていただきます。石綿飛散事案によって石綿ばく露関係者が石綿関連疾患に罹患するリスクを推定することを目的として設置します。

主だった点を抜粋して読み上げさせていただきます。

第2条（組織）リスク推定部会の部会員は、次の各号に掲げる者のうちから委員会委員長が指名する者をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 医師
- (3) 弁護士
- (4) その他、委員長が必要と認める者

第3条（会議）委員長は、必要があると認めるときは、リスク推定部会の会議を招集することができる。

2 部会員は、委員長にリスク推定部会の会議の招集を求めることができる。
第4条（検討事項）リスク推定部会は、次の各号に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 石綿飛散事案における石綿飛散事実の確認
- (2) 石綿ばく露関係者における、石綿関連疾患発症リスクの推定
- (3) その他、委員長が必要と認める事項

第5条（結果報告）リスク推定部会は前条の検討結果について、委員会に報告しなければならない。

第6条（関係者の出席）必要があると認めるときは、部会員以外の石綿ばく露関係者等にリスク推定部会への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

次に資料3-3をご覧ください。こちらが加古川市石綿関連疾患健康・心理相談部会の設置要綱（案）になります。石綿ばく露関係者に対する健康・心理相談に対応することを目的として設置します。

主だった点を抜粋して読み上げさせていただきます。

第2条（組織）健康・心理相談部会の部会員は、次の各号に掲げる者のうちから委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する者をもって組織する。

- (1) 医師。ただし、必ず複数とする。
- (2) 臨床心理士等
- (3) その他、委員長が必要と認める者

第3条（会議）委員長は、必要があると認めるときは、健康・心理相談部会の会議を招集することができる。

2 部会員は、委員長に健康・心理相談部会の会議の招集を求めることができる。

第4条（判定事項）健康・心理相談部会は、次の各号に掲げる事項について判定し、委員会に報告する。

- (1) 石綿ばく露関係者に係る、石綿関連疾患の有無及びその種別
- (2) 石綿関連疾患の発症が認められた石綿ばく露関係者に対する今後の方針等
- (3) その他、委員長が必要と認める事項

第5条（健康・心理相談）健康・心理相談部会は、市長が石綿ばく露関係者からの求めに応じて健康相談又は心理相談等を実施する場合には、当該相談等の場に部会員を派遣し、これに対応する。

以上で部会要綱（案）の説明を終わります。

議長 はい、営繕課以外で会議に参加していただいた課名を改めてご紹介いただいでよろしいでしょうか。

事務局 本日は、市民健康課と環境政策課の2課から。

議 長 そうすると関連疾患心理相談部会ということになるので、そちらについてはご協力いただくとすると

事務局 市民健康課になります。

議 長 すいません、営繕課だけではちょっと、なかなか内容が専門外ですので、ご協力をよろしくお願いします。後は、名簿の管理とかだと教育委員会のご協力も得られながらということでしょうか。

事務局 はい、教育委員会の力を借りて別府中学校の名簿はいただいております。

議 長 できたら、関連する課の方には、ご出席をいただかないと、論議が見えなくなってしまうのです。すみませんが副市長さんにもお願いしたいのですがアスベストの問題っていうのは、一つは課だけではとても担えるものではなくて、複数課のご協力があっただかないと難しいので、教育委員会のご協力も賜れるように副市長の方からもお願いします。議題2については承認でよろしいですか。

－異議なし－

議題3 連絡名簿の管理方法について

議 長 はい、それでは続きまして資料の5、議題の3連絡名簿の管理方法について事務局よりご説明願います。

事務局 失礼いたします。お手元の資料5をご覧ください。ご説明します。この後ご説明します資料6のアスベストニュースレターを配布するための連絡名簿の管理方法などについてご説明させていただきます。まず、名簿の取得状況ですが、学齢簿から令和2年8月1日から令和2年8月31日に別府中学校に在籍していた生徒504名を対象とした名簿を作成しております。また、教員・職員の方については希望者の方のみ、アンケート形式で名簿を取得しております。取得数は39名中30名になっております。次に保管方法ですが、外部からアクセスできないパソコン内に台帳を作成しております。台帳にはパスワードを設定し、特定の者以外はファイルを操作できないようにファイルを管理していきます。次のページをめくって頂きまして、取得情報といたしまして、3番に1例で挙げております。氏名、氏名かな、性別、生年月日、住所、アスベストニュースレターの要否費等の項目を掲げています。アスベストニュースレターが、不要とされた方には、郵送をしないようにいたします。なお第1回アスベストニュースレターを配送後、到達率、要否の確認を行う予定です。

以上で議題3の報告を終わらせていただきます。

議 長 そうしますと中学校でばく露していたと思われる生徒、教職員については、若干名簿を出していない方もおられるみたいですが、大体把握されているようです。それによってアスベストニュースを送ったり、相談希望や読影希望書類を送ったりする。この点についてはどうでしょうか。何か。はいどうぞ

清水委員 説明会の時に別府中学校以外の保護者の方がいらっしゃったのです。1回目の時に。先ほどもありましたように夏休み中に他校から来られた方がいらっしゃったのでその方々についてはどういう風な対応をされるのでしょうか。

事務局 他校から来られた生徒さんについても、別府中学校の先生方と同じで、アンケート形式で希望者のみ、取得しているような状況です。

橋本委員 町内会に対して近くの2軒の住民に対してどうするのかともうひとつはプリスクールベふに関してどのような対応を取られるのかお聞きしたい。

議 長 まず外部飛散で実際にどういうふうな対策をとるべきかということについては、今までの自治体では、建物内部での飛散が比較的主でした。今回については、外部への飛散の可能性も否定できないと。おそらく、全国で初めて町内会の方が委員をされている状態だと思います。今までは基本的には、建物の中に、ばく露している例しかなかったので、要は、把握している建物の中の対応しか実際行われていないわけです。建物外の方についてはどうするかというご質問が先ほどありましたけれどもどれだけのリスクがあったかの推定がすぐには出ないと思います。推定部会の今後の、審議で、中間報告でいろんな報告が出てくる。その中で、町内の方に対してどうしていくのか、一定程度リスクがあるというふうなことになってくればこれは対策をするべきだという風になっていくかもしれません。あまりリスクがありませんという結果になれば、それほど心配ないという結論になっていくこともあります。時間と濃度の問題ですので、一時的に学校に来た人についてはどこでも問題になるのです。例えば保育園の場合で保護者には健康相談はやっていますが健康診断までやっているところはないんですよ。もちろん保育園ですから、保護者が、当然、出入りしているわけですよ。ずっと8時間、2週間いた児童には対策する。でも、迎えに来て5分間いた保護者には健康診断はしていません。そこら辺は、どこかの部分で、時間と、リスクはそれほど高くないというところを、ご納得いただけるような資料を出せるかということによって決まっていくのではないかと思います。このあたりは、今の段階ですぐ決めにくいところだと思うんですが、何かリスク推定部会の方で今の段階で、ある程度、いえることはありますか。

もしくはもうちょっと待って、いずれの説明会の時に、説明したいということになるのでしょうか。村山先生何か申し上げられることはありますか。

村山委員 今の時点で申しあげられることはない。ただし、外部に飛散していくことがある程度推定できた段階できちんとご説明はしないといけないと思っています。今の段階で大きいとか小さいとか言えない。

議 長 半年後か来年の春にリスク推定部会の進捗を聞き、いろんな事実が積み重なっていれば説明会ができるでしょう。少なくとも一定の結論が出るときには、町内の方向けの説明会開催をするという方向はよろしいんですかね。どこかの

段階では開催する。

橋本委員 大変なことではないと僕は認識していたんですが、今日別府中学校の3階まで上がっていくと2軒程は真下になるんですね。すぐ学校の近くの2軒ほど。もう一つは、僕らみたいな年取った人は20年先にはおらへん。それならば、近い人や若い人に対して説明が出来るようにしてほしい、そういう思いがあります。そういった中で、これはもう大丈夫や、という説明があればそれでもいい。そこら辺を委員会にお願いしたい。

議 長 はい。やはり、今回は内部だけではなく外部に、一定の飛散があったということについて全員共通して認識はしてらっしゃる。どういう風な推定が出来るかについては、初めてということになってしまいますので、そこは一定の時間、かかった上で、ご説明できるところになったときには、説明会をする、ということでご理解いただきたいと思います。その際に、例えばこのラインのところの方は、一定のリスクがあるよというふうなことがあれば、当然、そういう方についても、いろんな形で周知してくということで、そういう理解でよろしいか。事務局の方もよろしいですか。ありがとうございました。

議 長 続きましてアスベスト委員会のニュースの案について、議題の4、資料6の説明を事務局よりお願いします。

事務局 失礼いたします。では、アスベストニュース案の資料の説明をさせていただきます。

令和2年8月上旬に別府中学校に在籍された生徒とご家族、及び近隣にお住まいの皆様に対して、アスベストに関する新しい情報や健康・心理相談会の予定等をご案内させていただくために【資料6】のようなニュースレターを発行することを検討しております。第1号となる本ニュースレターの内容は、1. 第1回加古川市石綿飛散事案対策委員会の開催について、2. 委員会の委員について、3. 健康・心理相談部会の開催について、4. 委員会規則、専門部会設置要綱について、5. あとがきとなっております。本資料とは別に、健康・心理相談会の予約方法や、ニュースの配送希望確認のアンケート資料を併せて送付させていただく予定をしておりますが、その資料につきましては、発行までに再度委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

議題4 アスベスト委員会ニュース案について

議 長 それでは、ニュースレターは、やはりまず一番に、一つは、生徒とご家族プラス、近隣にお住まいの皆様と書かれているので、近隣にお住いの皆様にもお配りするという理解でよろしいですか。

事務局 今回のご説明や、中間報告等でご説明いただいた際に、南風など様々な条件

があったかと思えます。そのような条件の中で、別府中学校の北側に隣接する第7町内会に関しては、回覧でニュースレターをお送りすることを考えております。別府中学校の生徒、その保護者様には一部ずつ送付させていただくことを考えております。

議 長 送付はするけれど、対象の中には、お住まいの方への閲覧が入っているということでよろしいですか。それとしますと、これを読まれる方が、基本的には保護者であったりご本人であったり町内にお住いの方ということにもなるので、要は、その方が読んでなるほどと、何やってるかわかったという感じでないとニュースレターは意味がないことになります。ニュースレターは事務局がもちろん作成をしていくんですけども、この点はぜひ、というようなことについて、保護者や町内委員のご要望いただきながらすすめないで、意味がないということです。結果的に一番読んでいただく方がわかりにくかったり、この情報を書いてないと困るということになります。今の段階で書いてあるのは委員会の委員が決まりましたよというのが一つ。健康心理相談をいつ開催しますが一つ。レントゲン写真についても、読影会を予定してるけれど日にちの締め切りが書いてない。今後の予定のような、例えば資料の4のようなものがあった方が、皆さんわかりやすいですか。委員会で、こういう風な形ですすすめられていくんだなあとか、リスクについてはいつごろこう判明するんだな、とわかりますよね。何が一番ニュースに載っていてほしいとお思いでしょうか。

橋本委員 ニュースレターでね、レントゲンの読影をやって欲しいとあって、わかるんですか、レントゲンの読影会とかレントゲンを見て影響が。

議 長 ばく露後10年間は石綿関連疾患は一般にでないので、今回のばく露によるレントゲンの読影会という意味ではありません。

橋本委員 10年、20年経たないと分からんでしょう？

議 長 ここは書き方がちょっと不十分です。今後10年間は今回のばく露によってアスベストの病気は生じません。今回のばく露による健診が必要ではありません。しかし、飛散事故後気になることを含め今レントゲン写真を専門家に見て欲しいという希望者がどうしても生じる場合があります。今回ばく露を受けた方で、希望する方への加古川市が起こした飛散なので、希望者への丁寧な対応（サービス）としての側面を含めてレントゲン写真も読影するという形式をとる場合が多いです。

橋本委員 レントゲンとったから、いやサービスでも、とったからあなたはばく露してますよと分かるものではないんですか。

議 長 やっぱり気になるので、アスベストの専門の先生方がいるなら、見て欲しいという要望が出る自治体が多いです。以前、ほかのところでアスベストをお仕事で吸っておったという方もいるわけです。さらに今回も加わったということ

になる。そういう場合の読影はいつごろ開催するからいつごろ結果がというように示す場合が多いです。

委員会のこととニュース全体に話しを戻しますが、さきほど要望された様に知りたいというところがあると思うので、保護者が発言しどう回答があったことについて、議事録の中からピックアップして、ニュースにのせた方が保護者の方に対する委員会の回答となる。

保護者の方が3人もいらっしゃるの、ちょっと手伝っていいですよっていうふうに言ってくださる方がいるならば、その方がニュースに目通し頂く形をとっている自治体が多いです。優しい言葉に変わったり、イラストが入ったりとか、読みやすいフレーズをいれたりとか。どうですかちょっと、やってみようという方のご協力をいただいた方が中身がより一層充実して価値のあるものになります。

森本委員 僕は保護者なんですけど今回の事例に対して、一番不安かどうかっていうところですが、今回、限りなく白に近い灰色っていう言葉は、すごく安心をされていて、まだ多分未確定なので、どうなのかなと思うんですけどその言葉を載せても大丈夫なのかどうか、もし載せるのであれば、ちょっとそういったもの、安心を呼ぶようなことを書いていただくと助かる。多分リスクの話これからいろいろとした中で明確にはなっていくので、今、何かいろいろ安全係数があって、厳しめに出てると思うんでそこをのせるとどうかな思うんですがあの言葉には、すごく僕らが助けられたところもあるので、もしのせていいのであればそういったところもお願いしたいです。

議 長 説明会で私がお説明したことを、再掲していただくのは、かまいません。

清水委員 保護者が心配しているのは、どれぐらいでわかるのかなというところがすごく心配されると思うんです。先ほども初めてのケースでちょっとすぐに結果が出ないということなので、その部分をきっちりとのせてもらったら、時間はかかるんだなと心づもりはできるのかなと、出来れば載せてもらった方が保護者は安心かなと思います。

議 長 この計画を見ても最低でも1年はかかるんですよ、でどうですかね。あまり軽々にいえるのかどうかは、村山先生、いかがですか。

村山委員 期間についてでしょうか。

議 長 1年後はどうか、2年後だよっていうふうに言ってもらったら安心できるよ。だけどそれが、1年後か5年後かはわからない。とはいえ、なかなかいろんな場合で違うのでどこまでは言えそうでしょうか。

村山委員 1年程度はかかるといったところでしょうか。

議 長 なるべく安全、安心できる情報を、1年を目途に一定の報告会を、開くよう委員一同努力をするつもりです。もしくは先ほどの限りなく白に近い、みたいな

表現についても載せていただくところを作っていただく。今日 3 人の保護者委員の方が言ってくださった事なども載せるコーナーをつくっていった方が良いと思いますよ。

山下委員 別府中学校です。この件があったときに、教育総務の方からお電話いただきました。限りなく白に近いグレーというふうなこともおっしゃっていただきました。コロナ禍で子供たちは非常に不安な時期を過ごしている中で、さらにこんなことがあって、不安を煽るようなことがあったら本当に子供たちが、かわいそうだと思います。保護者説明会のプリントを配布する前に、担任教師に言ったことは、子供たちに絶対不安を煽るような言い方はしないでください。こういうことがあったけど、心配いらないということは聞いてるから、心配しないでねっていうことを必ず添えて、配布するよう伝えました。保護者説明会で PTA の方が、娘から説明会には行かなくてもいいよと言われたとおっしゃっていました。保護者説明会に集まってきた人数は本当に少なかったと思います。この少なさはある程度の安心感を持ったご家庭が多かったのではないかと思います。私も子供たちに、学校で話をする時には安心させる話をしています。ニュースレターを見た生徒が安心する内容を確認するためにも、教育委員会も通していただけたらありがたいと思います。

事務局 もちろんそうです。そういうことでよろしく願いいたします。

議長 はい、今のような要望で、ニュースレターの方は、事務局の方で作成していただいて、最初ですので、保護者委員の方にも校正にご参加いただいてわかりやすいとかのご協力をいただきたいと思います。

議長 そして次に、資料 7 にまいります。議題の報告の 1、本事案のホームページ等での周知案についてご説明してください。

事務局 資料 7 をご覧ください。昨年度に本事案が発生して以降、委員会の開催についてや、粉じん濃度測定の結果等を皆様にお知らせするために市ホームページに情報を掲載してまいりました。

今後もこのような委員会の案内や議事録等を掲載していく予定です。

加古川市ホームページから営繕課のページに入っていただきますと「別府中学校アスベスト関連」というフォルダがございます。その中に新しいお知らせが上部に表示される形で今後も更新していく予定です。

以上で報告を終わります。

議長 すみません。このどこにどう入るのか、今の段階でわかるんですけど、このこのどこの部分にどんな形で入れるおつもりですか。つまり委員会ニュースとかは多分別コーナーを作って、委員会ニュース第 1 号、第何号と続けたらいいような自治体が多いんですよね。それから、第 1 回委員会開催で議事録・提出された、例えば第 1 号の説明の用紙とかが、整理されて並んでいる

そんな感じの。

ただ、1回目の部分と、ニュースは別途、これとは別に、別枠で作ってるところが多いですが、そうされるつもりですか。

事務局 フォルダ分け等で、何のことが書かれてあるものかは整理します。

議長 ということは、ニュースはここ、それ以外はここという風に分けられるということでしょうか。

事務局 はい。

議長 どうなのでしょうね。多分そこらへんで、皆さんはどう思われるかわかんないですけど、少なくとも、他の自治体のいろんなご相談を聞いてると、スマホの時代なので、大体高校生ぐらいまで見ちゃうんですね。見ている子が多いんですよ。その子がわかりにくい。そういうところをこうしてくれみたいなことがあるので、多分それも意識しはじめないといけないときもあるのかなと思ってはいるのですが、そこに先ほど言われた安全安心というのも含めて今ぐらいしても大丈夫なんじゃないところがあるかと思うのですが。そうですね。これはなかなかちょっとこう、森永委員とか子供の目線でこんなふうに、もうしないといけない時代ですよという、ご意見とかありますか。

森永委員 インターネットで見える場合ということですか。

議長 そうですね。本当に子供たちが知りたいってものはのってないですね。

森永委員 そうですね。インターネットにしてもニュースレターにしても同じだと思うんですが、本当に平易な言葉、簡単な言葉を使ってできるだけ多く入れてもらったら、ニュースレターとかはそういうふうに作っていただくのがとても大事かなと思いますし、インターネットの方でも、ニュースレターを載せる予定ってあるのですか。

議長 (事務局に対して) ここのWEBの中に、載っちゃうんですか？他の自治体は全部載せています。委員会の議事録もありますし、ニュースレター1号から何十号まで載せていますね。

森永委員 そのほうがいいかなと思うのと、ちょっと子供向けということから話がそれてしまうんですが、先ほど今回は初めての、(全国においても)例のない物件なので時間がかかるよというのを示すうえでリスク推定部会を月に1回行っていますよ、毎月毎に検討しますよというふうな、回数を具体的に示してあげたほうが安心できる方が多いのではないかなと思いますので、この資料4みたいなものは付けてあげると本当に親切ではないかなと思います。

議長 はい。また、少しご協力してもらえるのであれば、子供の心にそって作ってあげるべきではないかということなので、そこら辺はぜひ後は委員の力を借りてうまく事務局の方で作っていただければと思います。
他にメールについてご意見はありますか？

－意見なし－

議 長 よろしいですか？そうしますと、一応、本日の委員会で、議題として用意したもののについての審議は概ね終了したということになります。

9. その他

議 長 9 その他ですね。ちょっと、この議題には上げられていないけれども、この点は、ぜひ検討しといたほうがいいのではないかと、いうことについてご提案いただければと思います。あと時間が15、6分あります。はい、どうぞ。

山下委員 別府中学校の建設時のことですが、14 ページに加古川市の歴史と別府中というのがあります。本校は1984年に建設されていますが、下地材の吹付時のリスクがなかったのか。つまり36年ほど経っていますが、当時の関係者が別に何ともないのであれば、私たちも大丈夫なのかなと思っています。それから、今回の工事関係者のリスクって言うのは話に出てきてはいいのですが一番リスクがあったのは工事関係者じゃないのかなと思っています。

議 長 今二つの質問だと思いますが、まず、このような1984年に施工した時のリスクはどのくらいあったんだろうか何らかの方法でわかるだろうか。その方を追っていけば一定のリスクの参考になるのではないかと、2番目は今回、職員、それから児童のことしかかいていないけれども、実際に働いていた方の方が一番濃度が濃かったのではないかと。そこについてはどうお考えでしょうかということだとそういう質問だと思いますが、これについてこれは、村山委員からと水嶋委員から。まず村山委員の方から、昔の施工した時のミスというかそこから辺どういう風に考えられますか。

村山委員 そこら辺はあり得る話だと思いますけれども、昔の状況はどの程度なのかというところで推定をしないといけないですね。おそらく80年代半ばだと下地材以外にもアスベスト使ったものが他にもあって、よく使われているのはスレート葺きというのは当たり前のように外で使っている。今でも使っている。そういうものもありますので、多分、当時工事に関わっておられた方は下地材だけでなく、他のアスベスト建材にも関わっておられたのではないかと、そういうことも考えないといけなかったりすると、どの程度の検討が可能か分かりませんが、それから今回の工事に関わる方についてのリスクも当然あり得ることだと思います。さっきも申し上げたんですがあまりきちんとした防護服をされていない可能性もあるのでそこも含めて検討することは可能かなと思います。ただし、今回のリスクがどの程度あるか分かりませんが部会も含めて検討させていただきます。

議 長 水嶋委員のほうで、建設の方の中で、今回のような作業をされている方の何かございますでしょうか。

水嶋委員 建設作業の方の10%くらいの方に胸膜ブランクを認めます

加古川市のこの事案で胸膜プラークを発症したということは難しいと思います
といたしますのは建設作業の方はたくさん工事現場を渡り歩いていますので発
症の直接原因になった現場の特定は困難であると思われるからです。

議 長 おそらく教職員の方や児童の方よりも作業している方のほうがたくさん吸わ
れたのは間違いのないことですが、ここの現場以外にも複数の現場をされて
いる可能性も高いのでここだけ取り上げるということではなくて、おそらく
このぐらいの作業は、1年間で40現場といううちのひとつになってしまってい
る可能性が高いかなと思いますので、本来ならば、ここは労働安全衛生法石綿
則というものがあるわけで、そこの管理もとの健診をそれぞれの会社でチェ
ックしていただくしかなく、本来はその方に、ここはアスベストがあるから危
ないよというふうに、加古川市としては言ってあげなければいけない責任があ
ったわけだけれども残念ながら出ていなかった。今回は申し訳ないというそう
いうことになるのかな。はい、宿題をいただいたというのはそういう風なこと
だと思います。他に何かご意見ありませんか。

亀元委員 リスク委員会の方から共有したいことがあるんですけども、今、現場が残
っている。校舎内に仮設間仕切り壁が近いうちに撤去される。工事が進むにあ
たって。先ほど名取委員長から出てきたんですけども、あそこの中で行われ
ていた工事の内どれ位が教室内部に行くんだろうかそういったことを確認す
ることが出来るタイミングっていうのがある程度あるのではないかと、もしやると
したら実証実験みたいなものをやる方法としてはアスベストではなくて無害の
ガスを使って確認する方法がある気がしています。あともう一つはですね、実
は、1月15日、16日のアスベスト撤去の時、現地で直径10センチぐらいのコ
アを3つほどいただきました。これで何か、大きな量ではないんですけども、
どこかの場所で検討ができるのではないかと。そういうのを共有しときたいと思
っておりますのでよろしくお願いします。

営繕課の方に聞きたいですけど間仕切り壁はいつ落とされる？

事務局 おそらく4月いっぱいには、仮設間仕切りはあると思いますけれども、その後
は、工事の進捗によって、とるタイミングがあると思うので、今のところ正確
にお答えすることは出来ません。また追ってご報告いたします。

亀元委員 ありがとうございます

議 長 今言われていたのは、何かのガスを現場から発生させて、それが無害のもの
で、教室にどれだけ漏れてたかというのが分かると一定のアスベスト濃度推定
が今のうちに出来るんじゃないのかなと、そういうことです。で使うとしたら
何のガス？

亀元委員 アスベストの除去工事の養生検査で使われているお線香の一種みたいな感じ
なんですけれども、アスベスト工事と同じぐらいの粉じんの粒子を出すガスで

す。それでやると外と中でデジタル粉じん計で測る。1日くらい設定して、例えば中で数万個の粒子があって、外で線香の粒子があるとしたら、何%外側に出るそういったことができるんじゃないかと思っています。

議長 リスク推定部会の方で急いで、そこら辺は4月にやられるんですから、開催するかどうかは1回そこで諮って、提案書みたいなものを出していただいてしていけばどうでしょうか。あとはよろしいですか。他にはないですか、ご質問。よろしいですか。無いようであれば、第1回委員会を終わらせていただきます。一応私の方からは一旦事務局の方へお返しいたします。

事務局 ありがとうございます。

10. 閉 会